## 標ない旅

~「自 立 」と「 共 生 」を 目 指してへ

令和元年6月21日(第9号) 875 - 9494校長 益田 孝彦

今年度の教育実習が終わりました。実習生にとって実り多い経験だったようです。

今年度は、音楽と体育の教育実習生、3週間という濃密だけどあっとい ~ う間の教育実習を経験しました。それ ぞれベースとなった1A、2Aのクラスに暖かく迎えてもらい、体育祭とい ぞれべいないとなった1A、2Aのかとなった1A、2Aのかとなったもの、体育実したい、大変を大きないたのででででであるとさいた。実習生いたのででででであるとさいでででできないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないないないでででできない。





です。今回の経験が有意義にいかされることを心より期待します。 ることを心より期待します。 なお、お二人は実習後も教育ボランティアとして、週 1 回程度来校し、南郷中学校を支えてくださるということです。大変ありがたい申し出です。さらに良い経験を積んで頂きたいなと思っています。





町長ご来校の目的は、葉山町で 毎年夏に実施している「中学生・ 髙校生議会」へのお誘いです。 じめに政策課の碇野さんから町役 場のお仕事の紹介があり、その役場の仕事の方向性を定めるのが町 の議会という導入から始まりまし た。山梨町長は、生徒に対し、「中学生・高校生議会」で、中学生や高校生の議員さんが提案したことが、具体的に実現した例を紹介してくださいました。生徒はその事例を興味深く聞いていました。さ 山梨町長は、生徒に対し、「中

て、今年はどんな学生議員が議会に参加するでしょうか。楽しみにしたいと思います。 なお、町長は全校集会全プログラムに参加され、生徒会からなされる呼びかけ等も聞いて下さりました。 特別な日ではありませんが、校歌を書とから南郷中学校生徒が大事にして、誇りを持って歌っている場面に 立ち会い、日常生活で培われる南郷中生徒の真価を感じていられたようです。

自転車を利用する方は、保険加入が義務づけられました。もう加入されましたか?

面談でお伝えした方もいますが、最近の自転車事故の状況をふまえて、自転車の安全で適正な利用と自転車損害賠償責任保険等への加入義務を柱とした「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に 関する条例」が平成 31 (2019) 年 4 月に施行されました。本条例

関りる条例」が平成 51 (2019) 平 4 月に施行されました。本条例により、令和元年 10 月より、神奈川県内で自転車に乗る人は自転車賠償責任保険等の加入が義務化されます。 葉山町においても、条例化を受けて、町内の実態がどうなっているのか、町議会でも取り上げられ、高い関心を集めているようです。 先日スケアードストレートを実施しましたが、南郷中学校は町内で 唯一、中学校の立地条件を鑑み、自転車通学をやむなく許可している学校です。「やむなく」という表現をとったのは、バス通学など 徒歩以外の通学手段の選択幅が、満足な状況になく、遠距離通学者は、決して安全とは言い切れない自転車通学を選ぶしかない実情が あるからです

あるからです。
今回、条例に規定されたわけですから、保険加入は義務となります。10月までに加入を済ませないと、自転車通学を許可できなくなります。最近の自転車事故では、加害者となった自転車運転者にたいし、大変高額な賠償金の請求がなされるケースが増えています。もう自転車は自動車に乗るのと同じような保険対策が必要になっているのです。調べてみると賠償内容の違いから、年1,500~4,000円くらいの費用がかかるようです。保険加入は、運転者であるお子様が不安を抱えることなく、安全運転に専念する大きな後押しになります。自転車通学利用者に限らず、自転車利用者は何らかの形で、保険加入を済ませておき、自転車通学者は保険加入が済みましたら、学校にその旨お伝えください。

## 本校の教育相談体制を紹介します。



※SCへの相談については、事前の予約が必要です。 南郷中に電話して、教育相談コーディネーターである、 養護教諭の へ、お問い合わせください。 生徒本人はもちろんのこと、保護者の方々のご相談を承り

写真左側の女性が、本校のスクールカウンセ 先生です。 ト (こころ ラー(SC)を務める、 そして右側の女性が、ハートのポケット(こ 先生です。 の教室)相談員を務める

お二人は、生徒が抱える様々な悩みや課題に対し、教員の力だけでは及ばない面をサポート して頂いている心理の専門家であります。

ハートのポケット(図書室と体育館 渡り廊下にはさまれた部屋)に詰めていらっしゃるので、より身近に感じてもらうため、6月下旬から7月11日までそれぞれお昼の時間帯 にクラス訪問を予定しています。

スクールカウンセラー 先生の7月以降 の、来校スケジュールは、 以下の通りです。

9:15~17:00 (45分昼食休憩) 7時間勤務

8月 9月 12日・17日

10月 3日・17日・30日

11月 14日・18日・28日

5日·11日 12月 16日・30日 1月

2月 6日·20日·25日

※ハートのポケット相談員の 先生は、生徒の相談を専門に受け付けてくださいます。本校には、火曜日と金曜日に来校されます。休み時間などを活用し、ボードで在室を確認したら、扉を開けてみてください。
イライラするとき、気持ちが弱ったとき、ちょっと話しに来てみてください。話すだけで、気持ちが晴れるかもしれません。相談事がなくても、ハートのポケットの扉を開けて、覗いてみてください。(先生 談)

3学年は、無事修学旅行から戻りました。







6月18日~20日の3日間、3学年の修学旅行に随行してきました。今回の修学旅行の目的には、「戦争」と「平和」について深く考えようという目的、日本の歴史や文化をより知ろうという目的、そして、日常とは異なる場所でも、社会的なルール・マナーに基づいたきちんとした行動を取ろうという目的が、大きな柱

でした。 まず、 まず、広島で展開された平和学習・平和集会は、とても大きな成果を上げたと感じています。生徒はとても真剣に広島での事実に向き合って学習していました。91歳になる原爆体験者李さんの話もひと言も漏らさず聞いていたと感じました。夜、原爆ドームと向き合って捧げた群読/合唱も川面を渡って広島の夜に染み渡っていったと感じました。居合わせたモロッコから来た男性に「どんなねらいがあって?」と尋ねられたので、「prayer for peace(平和への祈り)」ですとお答えしたら。「とても興味深い、意義深く素敵な試みだ」と伝えて下さいました。2日目も平和記念資料館見学、碑めぐりと学習を深めて、次の目的地京都に向かい

ました。 京都は基本的に班別自主行動です。2日目は14:50~17:10の班別、最終日はお昼を含んだ8:30~14:15 が班別行動時間です。実際に京都のバスを正しく選んで目的地に向かうのは、結構難しいことです。詳しくは聞いていませんが、間違えたりして苦労した班もあったのではと推測します。 さて私は今回の修学旅行について、3年生諸君を大変誇りに思います。利用した新幹線は、貸し切り列車ではありません。一般客の方との乗り合わせでの利用となります。そのことを踏まえて、大きな声を出して騒ぐような行為を慎んで行動し切れたことをとても評価しています。下級生が見ているわけではない場所で、3年生としての自覚と誇りを持って行動できた十分評価できる修学旅行でした。